

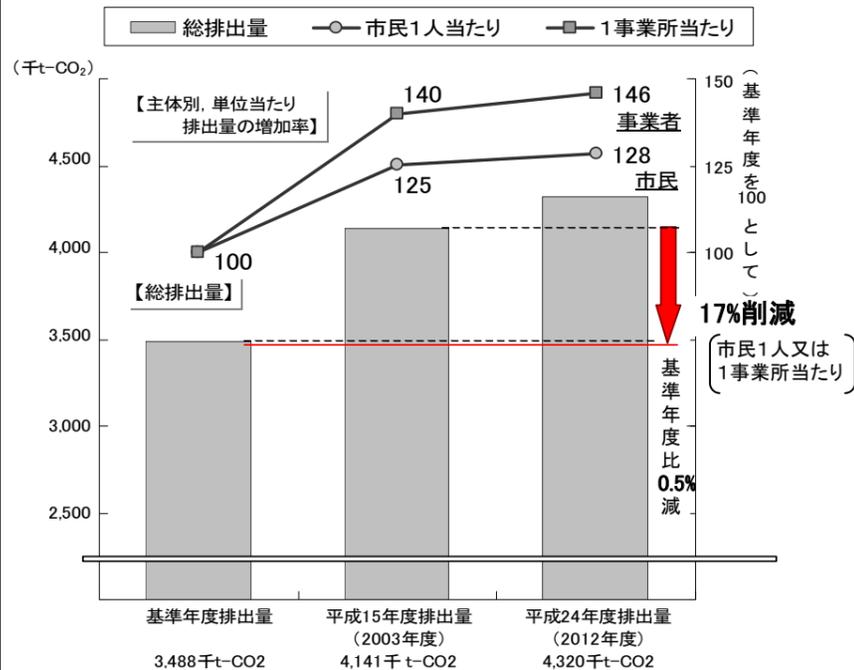
# 宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画の概要

## 計画策定の背景及び基本的考え方

宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画は、本市における地球温暖化対策に関する基本方針を定め、市民・事業者・市が一体となった市域全体での温室効果ガス削減の具体的な取組を推進するための計画である。

## 温室効果ガス排出量の現状と将来予測

宇都宮市における、温室効果ガス※1の排出量は、基準年度※2から平成15年度までの13年間で約19%増加した。(国:約8%増、栃木県:約14%増) 今後も、温室効果ガス排出の増加傾向が同様と続くと考えた場合には、平成24年度の排出量は概ね4,320千トンと推計され、基準年度比で約24%増加すると見込まれている。



※1温室効果ガスとは、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、フロン類のことをいう。  
 ※2基準年度は、平成2年度(フロン類については平成7年度)とする。

## 温室効果ガス削減目標

平成24年度における温室効果ガス排出量を現況年度に比べて、市民1人又は1事業者当たりでそれぞれ17%削減することを目指す。(温室効果ガス総排出量として、基準年度比0.5%の削減を目指す。)

## 本市が目指す脱温暖化社会の姿

『資源やエネルギーを大切にした、二酸化炭素の排出が少ないまち』

- 日常生活や事業活動において省エネルギー・省資源に心がけた環境にやさしいライフスタイルや、環境に配慮したビジネススタイルが実践されるまちを目指す。
- 地域のエネルギーの有効活用や、バランスのとれた環境配慮型の交通体系の整備などによる二酸化炭素の排出が少ないまちを目指す

『資源やエネルギーを大切にした、二酸化炭素の排出が少ないまち』を目指して！

## 目標達成に向けた市の施策

宇都宮市における脱温暖化社会を実現するための施策として、市民や事業者が行う日常生活や事業活動における地球温暖化防止のための取組促進と、市が行う地球温暖化対策としての都市構造や公共インフラといった基盤整備の推進を行う。

※行動目標は、現況から追加的に取り組む行動目標の目標値である。

### 1 環境にやさしいライフスタイルの促進

- (1) 市民の省エネ・省資源型ライフスタイルの促進
- (2) 市民のごみの減量やリサイクル行動の促進

【行動指標】	【行動目標】
・家庭版環境ISO認定家庭数	2,000世帯
・もったいない宣言をした家庭の数	15,000世帯
・高効率給湯器設置や省エネルギー機器の導入家庭数	15,000世帯
・住宅用太陽光発電システム設置家庭数	3,000世帯
・市民の低公害車、低燃費型自動車の導入台数	27,000台
・焼却する廃プラスチックの削減量	5,300t
・焼却するごみの削減量	17,300t

### 2 環境に配慮したビジネススタイルの促進

- (1) 事業者による省エネ・省資源型ビジネススタイルの促進
- (2) 事業者のごみの減量やリサイクル行動の促進

【行動指標】	【行動目標】
・環境管理行動に取り組む事業所数	1,000事業所
・省エネルギー機器を導入する事業所数	500事業所
・新エネルギー機器を導入する事業者数	200事業者
・事業者の低公害車、低燃費型自動車の導入台数	5,400台
・焼却する廃プラスチックの削減量	3,000t
・焼却するごみの削減量	16,400t

### 3 二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進

- (1) 地域のエネルギーを有効に活用するまちづくりの推進
- (2) バランスのとれた環境配慮型交通体系の整備の推進
- (3) 二酸化炭素吸収のための緑の確保

【行動指標】	【行動目標】
・市の施設における太陽光発電システムの率先導入、水道送水管における小水力発電の導入、廃食用油によるBDF導入の推進 など	
・市の施設でのESCO事業などによる省エネ設備の率先導入 など	
・新交通システムの導入、モビリティマネジメントの推進	
・レンタサイクルの実証実験、公共車両優先システムの整備	
・交差点改良や踏切改良事業の推進	
・都市計画マスタープランの推進	
・宇都宮市森林整備事業計画の推進、宇都宮市森林ボランティア活動の実施	
・緑の基本計画の推進	

### 4 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

- (1) 地球温暖化防止のための横断的な対策の推進

【行動指標】	【行動目標】
・地球温暖化防止のための意識向上機会の提供	
・地球温暖化防止のためのPR活動の実施	

## 各主体の地球温暖化防止への取組

- 市民**  
市民は、省エネルギー・省資源につながる環境にやさしい行動を実践し、環境負荷の低減に努めたライフスタイルを推進する。
- 事業者**  
事業者は、省エネルギー・省資源の行動を実践し、環境に配慮した事業活動を積極的に行うビジネススタイルを推進する。
- 市**  
温暖化防止のために、市民・事業者が行う日常生活や事業活動での取組促進と、都市構造や公共インフラ等の基盤整備の推進を行う。また、地域における温室効果ガスを大規模に排出する一事業者として、自ら率先した地球温暖化防止の取組を推進する。

## 本計画の推進体制と進行管理

